

平成24年3月16日（金曜日）

議事日程第3号

平成24年3月16日（金曜日）午後1時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議案第37号 平成24年度八峰町一般会計予算
- 第 3 議案第38号 平成24年度八峰町国民健康保険事業勘定特別会計予算
- 第 4 議案第39号 平成24年度八峰町介護保険事業勘定特別会計予算
- 第 5 議案第40号 平成24年度八峰町後期高齢者医療特別会計予算
- 第 6 議案第41号 平成24年度八峰町沢目財産区特別会計予算
- 第 7 議案第42号 平成24年度八峰町営簡易水道事業特別会計予算
- 第 8 議案第43号 平成24年度八峰町公共下水道事業特別会計予算
- 第 9 議案第44号 平成24年度八峰町農業集落排水事業特別会計予算
- 第10 議案第45号 平成24年度八峰町漁業集落排水事業特別会計予算
- 第11 議案第46号 平成24年度八峰町合併処理浄化槽事業特別会計予算
- 第12 議案第47号 平成24年度八峰町営診療所特別会計予算
- 第13 議案第48号 八峰町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第14 議案第49号 八峰町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第15 議案第50号 八峰町固定資産評価審査委員会委員の選任について
- 第16 議案第51号 八峰町沢目財産区管理委員の選任について
- 第17 議案第52号 八峰町教育委員会委員の任命について
- 第18 陳情第 1号 最低賃金の大幅引き上げと、中小零細企業支援の拡充を求める陳情
- 第19 発議第 4号 最低賃金の大幅引き上げと、中小零細企業支援の拡充を求める意見書の提出について
- 第20 陳情第 2号 住民の安全・安心を支える公務・公共サービスの体制・機能の充実に求める陳情

- 第21 陳情第 3号 子ども・子育て新システムの導入に反対し、現行保育制度の拡充を求める陳情
- 第22 発議第 5号 子ども・子育て新システムの導入に反対し、現行保育制度の拡充を求める意見書の提出について
- 第23 陳情第 4号 公的年金の「特例水準解消・2.5%引き下げ」に反対する意見書の提出を求める陳情
- 第24 発議第 6号 公的年金の「特例水準解消・2.5%引き下げ」に反対する意見書の提出について
- 第25 議会運営委員会の閉会中の所掌事務の調査について
- 第26 常任委員会の閉会中の所管事務の調査について

出席議員（14人）

1番 松岡清悦	2番 見上政子	3番 柴田正高
4番 丸山あつ子	5番 門脇直樹	6番 腰山良悦
7番 皆川鉄也	8番 福司憲友	9番 山本優人
10番 佐藤克實	11番 阿部栄悦	12番 鈴木一彦
13番 芦崎達美	14番 須藤正人	

欠席議員（0人）

説明のため出席した者

町長	加藤和夫	副町長	伊藤進
教育長	千葉良一	総務課長	田村正
会計課長	岡田辰雄	企画財政課長	武田武
町民生活課長	金平公明	福祉保健課長	佐々木充
管財課長	伊勢均	税務課長	小林孝一
教育次長	辻正英	生涯学習課長	米森博孝
産業振興課長	須藤徳雄	農林振興課長	松森尚文
建設課長	田村博	幼児保育課長	加賀谷敏一
農業委員会事務局長	小林慶範	学校給食センター所長	木村学
あきた白神体験センター所長	工藤金悦		

---

議会事務局職員出席者

議会事務局長 嶋津宣美 書記 船山厚子

---

午後 1時00分 開 議

○議長（須藤正人君） ただいまの出席議員数は14名です。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

本日の会議は、昨日、議会運営委員会で決定され、皆さんのお手元に配付しております日程表に従って進めてまいりたいと思いますので、宜しく願いをいたします。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、八峰町議会会議規則第117条の規定により、2番見上政子さん、3番柴田正高君、4番丸山あつ子さんの3名を指名します。

日程第2、議案第37号、平成24年度八峰町一般会計予算を議題とします。

本案について予算特別委員長の報告を求めます。丸山予算特別委員長。

○予算特別委員長（丸山あつ子さん） ご報告いたします。

3月6日の本会議において予算特別委員会に付託となっております議案第37号、平成24年度八峰町一般会計予算の審議経過の概要と、その結果についてご報告いたします。

本予算については、3月8日・9日・12日の予算特別委員会分科会並びに14日の全体会において慎重に審議いたしました。

その結果、本予算案は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしましたので、ご報告いたします。

なお、予算特別委員会の付帯意見については後ほど文書にて提出いたします。

○議長（須藤正人君） 質疑を省略し、討論を行います。討論ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） この一般会計に、私は予算に反対をいたします。

3点について述べたいと思います。

まず財政調整基金が昨年よりも125万円多く、23年度残高見込みで18億6,000万円になっております。財政規模が全体的に縮小している中で、ため込みが多くなっています。これを国保会計へ回して、また介護保険の方に回して有効活用することが大事だと思います。

2点目は、児童福祉費の委託料が年々増え、1,000万円を超えてしまいました。何の手立てもとられず、昨年実績をそのまま計上しています。統合保育園の建設時には入所する子供が少なくなって運営が大変になってくるという危機感や計画が全く見られません。町外に入っている子供の要望を全面的に受け入れても、1,000万円には及ばないと思います。

3番目は、少子化現象を食い止める策がわずかな援助で可能になることが何点かあります。中学生の医療費の無料化、インフルエンザ予防接種、そして男女共同参画もその中に入りますが、この政策人事すら決まっていない、こういう状態では少子化現象を食い止めることができません。

以上のことから、私はこの予算に反対をいたします。

○議長（須藤正人君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） ほかに討論がないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第37号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決であります。この採決は起立で行います。本案に賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（須藤正人君） 起立多数です。従って、議案第37号は原案のとおり可決されました。

日程第3、議案第38号、平成24年度八峰町国民健康保険事業勘定特別会計予算を議題とします。

本案について予算特別委員長の報告を求めます。丸山予算特別委員長。

○予算特別委員長（丸山あつ子さん） ご報告いたします。

3月6日の本会議において予算特別委員会に付託となっておりました議案第38号、平成24年度八峰町国民健康保険事業勘定特別会計予算の審議経過の概要と、その結果についてご報告いたします。

本予算については、3月9日の予算特別委員会分科会並びに14日の予算特別委員会全体会において慎重に審議いたしました。

その結果、本予算案は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしましたので、ご報告いたします。

○議長（須藤正人君） 質疑を省略し、討論を行います。討論ありませんか。2番見上政

子さん。

○2番（見上政子さん） 私はこの国保会計事業勘定特別会計予算に反対をいたします。

というのは、1人当たり8,038円のアップで、これが予算計上されております。昨年よりも1,850万円アップしなければ国保会計が維持できないという状況であります。今でさえ滞納世帯が27世帯51人と減らない状況が続いている中で、これを町民に求めるのは無理があります。そうでなくても滞納世帯には県内で大変厳しい態度を取っているこの当町であります。資格証明書の方が金融機関からお金を集めて、全額治療費を出して窓口で7割返してもらう時にも、これを保険料の未納に回すということがあります。これは全県の中で3市町しかありません。これは全国的に大変に問題になっているからであります。また、減免申請に際しても、何度も言っていますが、金融機関頼みの調査であります。これでは国保を払っている、国保税を払っている、また、低所得者の人たちには大変な問題になっております。

このためにも一般会計からの繰入がどうしても必要ではないでしょうか。そのために私は反対をいたします。

○議長（須藤正人君） ほかに討論ありませんか。7番皆川鉄也君。

○7番（皆川鉄也君） 私は本案に賛成の立場で討論に参加をいたしたいと思いますが、町民の健康と命を守るということは極めて重要な課題であります。その中でいろいろ町の方でも健康診断やら様々な手段を講じておる訳でありますけれども、その中で、まだ町民の方々の多くの部分を占めます国民健康保険は極めて重要な保険制度であります。住民の命を守るというような大前提から考えますと、この国保はなければならないという制度であります。

中身につきましては、まだしっかりと23年度の精算がついておらない訳でありますし、6月の時期を待つて詳しい保険税等は確定するだろうという具合に理解をいたしておりますが、かかり増しにつきましては、その時にまた議会、或いは行政の方とそれぞれ相談をしながら、最もやりやすい方法を見出すべきという具合に判断をいたします。

従って、私は国民健康保険制度は是非やっていただきたいという前提のもとに、これに、原案に賛成をいたします。

○議長（須藤正人君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） ほかに討論がないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第38号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決であります。この採決は起立で行います。本案に賛成の方はご起立願います。

(賛成者起立)

○議長（須藤正人君） 起立多数です。従って、議案第38号は原案のとおり可決されました。

日程第4、議案第39号、平成24年度八峰町介護保険事業勘定特別会計予算を議題とします。

本案について予算特別委員長の報告を求めます。丸山予算特別委員長。

○予算特別委員長（丸山あつ子さん） ご報告いたします。

3月6日の本会議において予算特別委員会に付託となっておりました議案第39号、平成24年度八峰町介護保険事業勘定特別会計予算の審議経過の概要と、その結果についてご報告いたします。

本予算については、3月9日の予算特別委員会分科会並びに14日の全体会において慎重に審議いたしました。

その結果、本予算案は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしましたので、ご報告いたします。

○議長（須藤正人君） 質疑を省略し、討論を行います。討論ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 私はこの介護保険事業勘定特別会計予算に反対をいたします。

というのは、値上げ幅は少額ですが、これは県の財政調整基金160万円入ることや、一般会計からあと少しの繰り出しを行えば値上げすることはなかったのではないかと思います。今でさえ年金から差し引かれて残りが少ないという高齢者の方々の声をよく耳にします。国民年金者に限らず、入所すると大変な高額な利用料がとられます。最低でも5万円、これは家族の負担なくては入所できないような、こういうことになっておりますので、家族と共にその高齢者の方々も大変心配しているところであります。国の改善を求めると共に高齢者の心配を和らげるために、介護福祉の充実をもっともっと努めてもらいたいということで、私は反対をいたします。

○議長（須藤正人君） ほかに討論ありませんか。1番松岡清悦君。

○1番（松岡清悦君） 賛成の立場で討論をいたします。

本予算は向こう3年間の介護料ということでありまして。現下の介護の状況を見る時、

高齢化社会の進展と共に給付費が年々増加しているのは皆さんご存じのとおりであります。そうした中で当町の今回の値上げ幅は、近隣町村と比べましても最も少ない、正に最善を尽くしてここで抑えたというふうに評価をしております。

よって、本案には賛成をいたしたいと思えます。

○議長（須藤正人君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） ほかに討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第39号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決であります。この採決は起立で行います。本案に賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（須藤正人君） 起立多数です。従って、議案第39号は原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第40号、平成24年度八峰町後期高齢者医療特別会計予算を議題とします。

本案について予算特別委員長の報告を求めます。丸山予算特別委員長。

○予算特別委員長（丸山あつ子さん） ご報告いたします。

3月6日の本会議において予算特別委員会に付託となっておりました議案第40号、平成24年度八峰町後期高齢者医療特別会計予算の審議経過の概要と、その結果についてご報告いたします。

本予算については、3月9日の予算特別委員会分科会並びに14日の全体会において慎重に審議いたしました。

その結果、本予算案は賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定いたしましたので、ご報告いたします。

○議長（須藤正人君） 質疑を省略し、討論を行います。討論ありませんか。2番見上政子さん。

○2番（見上政子さん） 私はこの後期高齢者特別会計予算に反対をいたします。

後期高齢者制度が切り離されてからしばらくになりますけれども、町での集団検診の率も落ちております。また、一番病気になりやすいこの時期ですので、早期発見・早期治療が重要な時期だと思えますが、なかなかこれが広域に入ってから、県全体の枠に入ってから手が届かない、町村で直接手がつけられない、こういう状態になっております。

また、普通徴収の滞納が全県でも大変増えてきました。

こういうことから早くこの制度を見直して根本から変える必要があると思いますので、私は反対をいたします。

○議長（須藤正人君） ほかに討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） ほかに討論がないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第40号を採決します。本案に対する委員長の報告は可決であります。この採決は起立で行います。本案に賛成の方はご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（須藤正人君） 起立多数です。従って、議案第40号は原案のとおり可決されました。

次に、日程第6、議案第41号、平成24年度八峰町沢目財産区特別会計予算、日程第7、議案第42号、平成24年度八峰町宮簡易水道事業特別会計予算、日程第8、議案第43号、平成24年度八峰町公共下水道事業特別会計予算、日程第9、議案第44号、平成24年度八峰町農業集落排水事業特別会計予算、日程第10、議案第45号、平成24年度八峰町漁業集落排水事業特別会計予算、日程第11、議案第46号、平成24年度八峰町合併処理浄化槽事業特別会計予算、日程第12、議案第47号、平成24年度八峰町宮診療所特別会計予算の7議案を一括して議題とします。

本案について予算特別委員長の報告を求めます。丸山予算特別委員長。

○予算特別委員長（丸山あつ子さん） ご報告いたします。

3月6日の本会議において予算特別委員会に付託となっておりました、議案第41号、平成24年度八峰町沢目財産区特別会計予算、議案第42号、平成24年度八峰町宮簡易水道事業特別会計予算、議案第43号、平成24年度八峰町公共下水道事業特別会計予算、議案第44号、平成24年度八峰町農業集落排水事業特別会計予算、議案第45号、平成24年度八峰町漁業集落排水事業特別会計予算、議案第46号、平成24年度八峰町合併処理浄化槽事業特別会計予算、議案第47号、平成24年度八峰町宮診療所特別会計予算の審議経過の概要と、その結果についてご報告いたします。

これら7件の特別会計予算については、3月8日から12日の予算特別委員会分科会並びに14日の全体会において慎重に審議いたしました。

その結果、本予算案は全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定いたしましたの

で、ご報告いたします。

○議長（須藤正人君） 質疑を省略し、討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第41号から議案第47号まで7議案を一括して採決します。本案に対する委員長の報告は可決であります。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。従って、議案第41号から議案第47号までの7議案は原案のとおり可決されました。

日程第13、議案第48号、八峰町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

本案について当局の説明を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 議案第48号、八峰町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを説明をいたします。

八峰町固定資産評価審査委員会委員に次の者を選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

住 所 八峰町八森字椿台71番地2

氏 名 岩城朝夫（昭和26年12月2日生）

提案理由でございますけども、八峰町固定資産評価審査委員会委員の銭谷芳美氏が平成24年5月16日で任期満了となることから、新たに選任するものでございます。

岩城氏は、現在、能代広域市町村圏組合の八峰消防署の署長として3月31日付で退職予定でございます。これまでの勤務も考慮して、公平な立場で審査できるものと思いますので、是非ともご同意方、宜しくお願い申し上げます。

○議長（須藤正人君） これより議案第48号について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第48号を採決します。お諮りします。採決の方法については、会議規則第86条の規定により簡易表決にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 異議なしと認めます。従って、採決は簡易表決で行うことに決定いたしました。

お諮りします。本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 異議なしと認めます。従って、議案第48号は同意することに決定いたしました。

日程第14、議案第49号、八峰町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

本案について当局の説明を求めます。加藤町長。

○町長(加藤和夫君) 議案第49号、八峰町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを説明をいたします。

八峰町固定資産評価審査委員会委員に次の者を選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

住 所 八峰町八森字八森275番地

氏 名 神垣睦廣(昭和15年12月18日生)

提案理由でございますけれども、八峰町固定資産評価審査委員会委員の神垣睦廣氏が平成24年5月16日で任期満了となることから、引き続きお願いするものでございます。

宜しく同意方、お願い申し上げます。

○議長(須藤正人君) これより議案第49号について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第49号を採決します。お諮りします。採決の方法については、会議規則第86条の規定により簡易表決にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。従って、採決は簡易表決で行うことに決定いたしました。

お諮りします。本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。従って、議案第49号は同意することに決定いたしました。

日程第15、議案第50号、八峰町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

本案について当局の説明を求めます。加藤町長。

○町長（加藤和夫君） 議案第50号、八峰町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを説明をいたします。

八峰町固定資産評価審査委員会委員に次の者を選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

住 所 八峰町峰浜埜字豊前長根125番地

氏 名 水木 博（昭和13年12月29日生）

提案理由でございますけども、八峰町固定資産評価審査委員会委員の水木 博氏が平成24年5月16日で任期満了となることから、引き続き選任をするものでございます。

どうかひとつ宜しくお願いします。

○議長（須藤正人君） これより議案第50号について質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第50号を採決します。お諮りします。採決の方法については、会議規則第86条の規定により簡易表決にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（須藤正人君） 異議なしと認めます。従って、採決は簡易表決で行うことに決定いたしました。

お諮りします。本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 異議なしと認めます。従って、議案第50号は同意することに決定いたしました。

日程第16、議案第51号、八峰町沢目財産区管理委員の選任についてを議題とします。

本案について当局の説明を求めます。加藤町長。

○町長(加藤和夫君) 議案第51号、八峰町沢目財産区管理委員の選任についてを説明いたします。

八峰町沢目財産区管理委員に次の者を選任したいので、八峰町沢目財産区管理会条例第3条の規定により、議会の同意を求めるものであります。

住 所 八峰町峰浜水沢字水沢2番地

氏 名 鈴木孝夫(昭和19年3月24日生)

提案理由でございますけども、八峰町沢目財産区管理委員の武田隆一氏が平成24年3月31日で辞任することから、新たに八峰町沢目財産区管理委員に選任したいので、八峰町沢目財産区管理会条例第3条の規定に基づいて議会の同意を求めるものであります。

鈴木氏は、長らく広域圏組合の職員として勤められておりましたけども、退職後は地域活動にも一生懸命頑張っている方で、現在、自治会の役員もやられておりますので、財産区の運営については非常に理解のある方でございますので、是非とも同意方、宜しくお願い申し上げます。

○議長(須藤正人君) これより議案第51号について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第51号を採決します。お諮りします。採決の方法については、会議規則第86条の規定により簡易表決にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 異議なしと認めます。従って、採決は簡易表決で行うことに決定いたしました。

お諮りします。本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 異議なしと認めます。従って、議案第51号は同意することに決定いたしました。

日程第17、議案第52号、八峰町教育委員会委員の任命についてを議題とします。

当局の説明を求めます。加藤町長。

○町長(加藤和夫君) 議案第52号、八峰町教育委員会委員の任命についてを説明いたします。

八峰町教育委員会の委員として次の者を任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めます。

住 所 八峰町峰浜石川字石川455番地

氏 名 福士保洋(昭和44年12月9日生)

提案理由でございますけれども、八峰町教育委員会委員の太田たかね氏が平成24年5月16日で任期満了となることから、新たに八峰町教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めます。

ご存じのとおり、平成20年4月1日に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正になりまして、その中で、多様な地域住民の意向を反映させるため、委員のうち1名は保護者を含めることが義務付けされました。現在、福士氏は埴川小学校のPTA会長として活躍されております。また、福士氏は認定農業者として農業法人の、或いはまた農業法人の役員として当町の基幹産業であります農業に従事しております。現在もJA秋田やまもと長ねぎ部会の部会長をやられております。また、地域の中では消防団第5分団班長として住民の安心・安全のために頑張っておりますし、更には石川郷土芸能保存会に入りながら伝統文化の継承にも頑張っておられ、社会教育委員もやられておられます。

そういった地域活動やPTAで蓄積された幅広い見識を是非活かしてくれるものと期待をしておりますので、宜しく同意方、お願い申し上げます。

○議長(須藤正人君) これより議案第52号について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 討論がないようですので、討論を終わります。

これより議案第52号を採決します。この採決は無記名投票にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 異議なしと認めます。従って、本議案は無記名投票で行うことに決しました。

議場の出入口を閉めます。

(議場閉鎖)

○議長(須藤正人君) ただいまの出席議員数は、議長を含め14名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条2項の規定によって、5番門脇直樹君、6番腰山良悦君、7番皆川鉄也君の3名を指名します。

投票用紙を配ります。

(投票用紙配付)

○議長(須藤正人君) 念のために申し上げます。本案に賛成の方は「賛成」と、反対の方は「反対」と記載願います。

投票用紙の配付漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 配付漏れなしと認めます。

投票箱を点検いたします。

(投票箱点検)

○議長(須藤正人君) 異常なしと認めます。

ただいまから投票を行います。1番議員から順番に投票を願います。

(投票)

○議長(須藤正人君) 投票漏れはありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(須藤正人君) 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。先ほど立会人に指名した3名の方は開票の立ち会いをお願いします。

(開 票)

○議長（須藤正人君） 投票の結果を報告します。

投票総数13票、有効投票13票。有効投票のうち、賛成13票、反対ゼロ。

以上とおりの賛成が多数であります。従って、議案第52号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

(議場開鎖)

○議長（須藤正人君） 日程第18、陳情第1号、最低賃金の大幅引き上げと、中小零細企業支援の拡充を求める陳情を議題とします。

内容の朗読を省略します。

本件については3月6日に委員会付託となっておりましたので、産業建設常任委員会委員長より審査の経緯と結果についてご報告願います。門脇産業建設常任委員会委員長。

○産業建設常任委員会委員長（門脇直樹君） 産業建設常任委員会委員長の門脇でございます。

今3月議会定例会に提出されて当常任委員会に付託された、秋田県春闘共闘懇談会及び秋田県労働組合総連合からの陳情第1号、最低賃金の大幅引き上げと、中小零細企業支援の拡充を求める陳情の取り扱いについて、3月12日の産業建設常任委員会において協議しましたので、その結果についてご報告いたします。

本案については、昨年の3月議会定例会でも採択した経緯があります。依然として地元の経済が低迷しており、最低賃金ギリギリの職場が多い中、最低賃金を引き上げると地元の中小企業にも大きな影響が出るという懸念はあるものの、今陳情では中小企業支援を視野に入れた内容であることから、全会一致で採択すべきものと意見の一致を見たところでありますので、ご報告します。

○議長（須藤正人君） これより陳情第1号について質疑を行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（須藤正人君） 質疑がないようですので、質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（須藤正人君） 討論がないようですので、討論を終わります。

これより陳情第1号を採決します。お諮りします。本案について採択することにご異